

平成28年第3回那須烏山市議会6月定例会（第3日）

平成28年6月9日（木）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時59分

◎出席議員（18名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
7番	川俣純子	8番	渋井由放
9番	久保居光一郎	10番	渡辺健寿
11番	高德正治	12番	佐藤昇市
13番	沼田邦彦	14番	樋山隆四郎
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	羽石徳雄
総合政策課長	坂本正一
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	清水敏夫
税務課長	小口久男
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	福田守
こども課長	齋藤進
農政課長	糸井美智子
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長	小田倉	浩
上下水道課長	奥澤	隆夫
学校教育課長	岩附	利克
生涯学習課長	柳田	啓之
文化振興課長	両方	裕
選挙管理委員会委員長	佐竹	信哉

◎事務局職員出席者

事務局長	水沼	透
書記	大鐘	智夫
書記	大坪	美香

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〔午前10時00分開議〕

○議長（渡辺健寿） おはようございます。那須烏山市議会6月定例会（第3日）、一般質問2日目でございます。本日は、雨の中にもかかわらず、傍聴者の皆様には大勢足を運んでいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は18名全員でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間になりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

〔4番 矢板清枝 登壇〕

○4番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。4番矢板清枝でございます。本日、一般質問2日目です。よろしくお願いたします。

議長より発言の許可をいただきましたので、早速、通告に従って質問させていただきます。1、食品ロス削減に向けての取り組みについて、2、子育て環境の充実について、3、英語力向上について、4、公共交通について、の4点です。

発言席に着いて質問いたします。

まず、最初の、食品ロス削減に向けての取り組みについて。食べられる状態なのに捨てられている食品ロスは、家庭やスーパー、ホテルやレストランなどで、あらゆるところで見受けられます。食品ロスという言葉の「ロス」の意味は、損とか、なくしたということです。食品ロスは、食べ残しや賞味期限切れなどで、本来食べられるのに捨てられてしまうものです。農林水産省によると、日本では年間2,801万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの4割近い642万トンが食品ロスと推計されています。

既に先進的な自治体ではさまざまな食品ロス対策が行われてきています。長野県松本市は、宴会の食べ残しを減らすため、乾杯後の30分と終了前の10分は自席で食事を楽しむ30・

10運動を進めています。また、NPOの活動としては、消費期限が迫った食品を引き取り、生活困窮者へ無償提供するフードバンクが有名です。国連は、2030年までに世界全体の一人当たり食品廃棄物を半減させる目標を採択しています。

そこで、本市においても、まずは学校や幼稚園、保育所など教育施設における学校給食や食育・環境教育などを通して、食育ロス削減のための啓発を進めるべきであると思うのですが、市の考えを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 矢板清枝議員から、食品ロスの削減に向けての取り組みについてお尋ねがございました。

まず、学校、幼稚園、保育所における食品ロス削減のための啓発についてお答えいたします。

本市の食育推進につきましては、食育を通じて市民一人ひとりが食の大切さや感謝の気持ちを持ち、心も体も健康的な生活を送る、これを基本理念といたしておりまして、食育推進計画第2期を策定いたして、今、その施策を展開をしているところでございます。この中で、学校における食品ロスの削減の取り組みにつきましては、おいしい給食・安全な給食の提供を基本に、食育推進を行っているところでございます。

給食センターでは、給食時間に各学級への栄養教諭あるいは学校栄養士が食に関する指導のための給食訪問を年間約70回実施いたしております。また、児童生徒が給食献立を立てるリクエスト給食、あるいは自分の食べるデザートや料理を選ぶセレクト給食を取り入れておりまして、献立に参画することは、給食に興味を持ち、食べることに繋がっているわけでございます。さらには、給食センター見学の受け入れや地元の食材を利用する地産地消の取り組みを積極的に行い、つくってくれた方への感謝の気持ちを醸成しているわけでありまして。

これらの取り組みにつきましては、給食だより、食育だよりにより、家庭へ啓発をしておりまして、学校では給食主任を初め学級担任によりまして児童生徒に合った配膳の工夫や、好き嫌いなく食べる指導、食事のマナー等、日々給食指導を行い、給食センターと学校が連携をして食育推進を進めております。

一方、幼児期の取り組みでございます。公立幼稚園では、お弁当を残さず食べようと指導を実施しておりまして、好き嫌いをなくそうという狙いと、お弁当をつくってくれた方に対する感謝の気持ちを醸成することを目的といたしております。公立保育所における取り組みにつきましても、幼稚園と同様、給食を残さず食べようという指導をいたしております。

また、食育教室、県の農業振興公社主催の出前講座などにより、食に興味関心を持てるような機会の確保に努める取り組みを行っているところでございます。

今後につきましても、食育、環境教育を通じて、食品ロス削減のための啓発を進めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 丁寧な答弁、承りました。その中で、県の出前講座の確保というのが市長の答弁の中にあっただけですけども、これの開催回数というのは把握なさっていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） これにつきましては、保育園・幼稚園の実施回数で申し上げたところございまして、昨年27年度、幼稚園、各保育園、こども館、あと、公民館もありますが、子供を対象としたサロンとかありますので、そういうところで実施したものでございまして、私の資料だと8回ほど実施しているようになっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 食の大切さ、安心した安全なものを食べるという教育それから推進をしていただいて、本当に子供たちも食べることに興味を持って、残さず食べるというのが大切だということを小さいうちから身を持って感じて育ってほしいと願っています。

また、それをむやみやたらに捨ててしまうということをしなさい、そういう教育も本当に大事だと思うんですけども、給食で残った残飯の量というのは年々減っているんでしょうか。急に振っちゃってますが、わかりますか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 残食の量につきましてお答えを申し上げたいと思います。残食につきましては、栄養士さんたちが、できるだけ少ないように、皆さんが食べれるようにというようなことで献立を考えておまして。ただ、今現在、約13%、多いときですと15%、少ないときですと10%程度ということで、平均しますと年間で約13%の残食が出ているという状況でございますが、年によって若干違いますが、全体的にはやや少なくなっているという状況でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 昨年、何回か給食を食べさせていただく機会がありまして、大変に学校給食、おいしくいただいてまいりました。本当に工夫をされて給食をつくっていただいているという、本当に感謝の思いでいっぱいです。それなので、子供たちも残食がだんだんなくな

り、食べられるような状況がつけられているのではないかなと、そう思っています。

続きまして、食品ロスのもう一つのほうで進めたいと思うんですけども、食品ロスは日本人一人当たりが毎日茶碗1杯の御飯を捨てている計算となります。日本で1年間に食べられる魚介類の量約622万トンとほぼ同じで、国連が貧しい国に送る食べるものの合計約320万トンの2倍になるそうです。食品ロスのうち、家庭から出た約312万トンは、料理の食べ残しや冷蔵庫の中で古くなったものだそうです。家庭以外の食品ロスも約331万トンに上ります。その理由の1つとして、3分の1ルールと呼ばれる食品業界商習慣があり、これは、製造日から賞味期限まで3分の1を過ぎる加工食品はスーパーやコンビニエンスストアなどで販売できなくなるというもので、それを全て処分するというので、そこを見直して2分の1に延ばし、ロスを減らそうとする取り組みが、コンビニなどで広がっているということです。

そこで質問なんですけれども、本市の災害備蓄品について、消費期限が近いものはどのようにしてきたのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 本市で備蓄をしている食品等につきましては、アルファ米、ビスケット、缶詰のパン等を備蓄させていただいております。これらの賞味期限は5年間です。また、備蓄水につきましては、賞味期限2年のものと5年のもの二通り、購入して備蓄を行っております。

これらにつきましては、本市、5年前の震災以降、自主防災組織の育成・訓練ということで最重点課題にしております。本年度も、議員の皆さんのお手元に訓練等の開催計画を出させていただきましたが、既に今年度2回、2地区、今後、今度の日曜日にも上境地区で防災訓練が予定されております。こういうときにやはり備蓄品、どんなものがあるのか、またアルファ米とかそういうものについても食べ方等を私どもでも指導させていただきたいということで、賞味期限切れ前にそのような訓練等で使用させていただいております。切れる直前にですね。

で、それだけでは、私どもの市の備蓄だけではなかなか参加者に提供し切れないということで、栃木県で備蓄をしているもの、それらについても賞味期限が切れる前に提供していただいて、活用している状況ですので、これら、防災訓練等においても賞味期限切れのものを出していいというわけではありませぬので、期限前に有効に活用するようにいたしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 備蓄品が有効に活用されているということを聞いて、本当に、食物を大切にしている我が市ということで、安堵しました。各人の心がけとして、家にあるものを食べ切り、お店では期限が迫っているものを買うというその習慣を、自分自身から変えていかな

いとこの食品ロスというのが減らないのかなというのを感じましたので、皆様にも周知徹底をしていただいて、少しでも食品が、ただ食べられないで捨ててしまうような状況にならないように、周知をしていただきたいと思います。

次に、2番の子育て環境の充実について伺います。

子育て中の親の手助けとなることでファミリーサポートセンターを立ち上げ、会員を募集しましたが、その後の進捗状況について伺います。今後、会員数の増加をどのようにして図るのか、また周知方法についても伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ファミリーサポートセンターの進捗状況についてお答えをいたします。

登録されました会員につきましては、現在のところ、援助会員が1名、依頼会員1名、計2名でございます。そのほか、会員に登録をしたいという2名の方の照会を受けておりますが、いまだ登録には至っておりません。なお、現在までに事業を利用された方はおりません。

会員募集につきましては、これまで、市のホームページのほかに広報なすからすやまに1回、広報お知らせ版に2回、募集の記事を掲載してございまして、そのほか、各庁舎の窓口に会員募集のチラシを置くなどの周知を図ってまいりました。また、援助会員につきましては、各種団体の集まりの際に事業の説明をして募集をしておりますが、なかなか登録をされない、こういった現状にあります。

会員の登録につきましては、援助会員になって子育ての支援中の事故等に対する責任が持てないであるとか、知らない人に安心して子供を任せられないなどの意見もあるようでございます。それらのことが、会員に登録する方があられもない要因の1つかなとも考えられます。

なお、ファミリーサポートセンター事業につきましては、傷害保険に加入してございまして、また、援助会員の方には事前研修を受けていただくことになっております。さらには、援助を依頼する場合に、お子様と一緒に双方事前に依頼会員の御自宅、こども館等で面接をしていただきまして、合意に達してからサポート活動を開始する、このような仕組みになっております。

このため、今後につきましても、さらにパンフレット、募集チラシ等を活用し、事業内容を理解していただくとともに、定期的にお知らせ版等に登載するなどいたしまして、依頼したい方々の不安解消を図りながら会員の増加を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ホームページにも載せていただいて、広報お知らせ版等で紹介をしていただいてというのはよく見えています。ですが、この内容ですと、ファミリーサポートセンターについての認知度というのが本当に低くて、ファミリーサポートセンターというだけで何な

のかなっていう、そういうふうになってしまう方が多いように思われます。それを、もっとわかりやすいパンフレットなどを作成していただいて、幼稚園や保育園、小学校、子育て支援事業、そういうときに配布したり、また、そのほかにもそういう場所に行っていただいて説明会などを開催するという必要があるのではないかと感じているんですね。

せっかく子育て支援に立ち上げていただいたファミリーサポートセンターであると思うんです。両会員になる方々に必要な情報が浸透しなければ、先に進まないと感じています。利用する側に立って、便利な点、注意点、安全面など、細かく丁寧に説明の場所を設けてほしいと考えています。また、支援する側にもきちんと情報が伝わる必要があると思います。ファミリーサポートセンターが子育ての中で手が足りないときの手助け役として有効に活用されるようにする必要があると思うんですけれども、市の考えをもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） ただいま御提案いただきました有効なPRの手段ということで、受けとめております。パンフレット等をつくっておりますが、なかなか持っていく機会が少ないのかなと思っております。各種のイベントのときにはパンフレット等を使わせていただいております。また、今、提案していただいた、施設等に出向いてということもありますので、それは有効な方法だと考えていますので、これからどうしたらいいかということは今、進めておりますので、その辺をちょっと慎重にあれしながら、対応をしていきたいと思っています。

援助会員と依頼会員とおりまして、依頼する側が多くなっても援助がないという場合もありますので、その辺のバランスを考えながら、今御提案あった方法につきましては有効な手段だと考えておりますので、対応していきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） そのほかにもどういった方々にお話をしていたらいいという考えは、ほかにも持っていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 依頼会員と援助会員と双方会員とおりまして、依頼したいんですよという方もいれば、援助会員がいなければ事業が成り立たないというのも困りますので、幼稚園・保育園は放課後児童クラブも含めてお願いしたいほうでございますので、今度は、援助してくれる側も少しPRしなくちゃならないなと思ってますので、全国の23年度ベースのデータを見ますと、50歳以上の方の支援が多いと伺っていますので、民生委員さんなどから少しずつ周知を図っていききたい、それからいろんなところに波及していきたいと、そんなふうに考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ぜひともそのように運んでいただきたいと思います。会員数がだんだん安定してきたときに、やはりマッチングということが重要になってくると思うんですけども、それらをマネジメントするアドバイザー的な方、そういう方の人選とか、また講習会とそういう内容については考えているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 現在、会員数が、援助会員と依頼会員、1名・1名で、最近になりましてホームページを見て何人かお電話などありますけれども、現在その状況でありまして、先ほどの市長答弁のように、安心・安全のための研修がというのがありますけれども、前回の矢板議員の質問のときも、どのような研修をといるときに、保育士さんなどを考えていますという話を申し上げたかと思うんですけども、事務的な説明のほかに保育士の講習、そのほかにも、各町を見ますと大体保育士、保健師、その他というふうになっていると思います。

国の基準の項目が9項目ありまして、24時間になっているんですけども、その24時間が援助会員の負担になっておりますので、近隣市町村を県内で見ますと、2時間から2時間半、または7時間とか、多いところでも12時間ぐらいだと思いますので、そういうのを勘案しながら、今言った要素の保育士さんとかそういう方を考えまして、県で主催する子ども支援事業のこういう研修会の中に、基本研修とファミリーサポートセンターの講習会がありますので、そういうところに参加を求めていきたいと思います。

アドバイザーについては今のところ考えておりませんでした。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） わかりました。大事な子供たちを預かるというのは本当に大変なことになると考えて、援助する側が引いてしまうという心もわからないではないんですけども、いざというときに手をかしてあげられるような環境づくりというのが大切なのではないかなと思っています。本当に、休みたくても休めないような状況を、サポートセンターがあることによつてその状況が回避されるということにつながっていけば、子育てをしていく上で安心感が生まれていくと思いますので、利用向上につながる努力を続けられることを希望いたします。

○議長（渡辺健寿） 1項目めの答弁の中で、課長のほうから補足説明がありますので、それを先にやらせていただきます。

齋藤こども課長。

○こども課長（齋藤 進） 先ほど、食育教室の実績の中で、ちょっと不適切な表現をして

しましたので。全ての園というのは、希望は全ての園なんですけれども、その中で、希望をとった中で具体的に名前を挙げますと、マリア幼稚園、にこにこ保育園、すくすく保育園、烏山保育園、七合保育園と、あと、こども館、高瀬公民館という内容になっておりましたので、全園ではございませんので、全園に希望をとって、その中から希望のあった先ほどの園と8カ所になりますので、ちょっと御訂正させていただきます。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） よろしいですか。

○4番（矢板清枝） はい、了解です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 次の、3、英語力向上について、伺います。

本市の小中学校では、今年度から全校にALT教師を配置して、さらなる英語力の強化を図っています。3月定例議会の一般質問でイングリッシュキャンプの実施について質問し、実現に向けて情報収集等を行ってまいりたいとの答弁でありました。その後の進捗状況はいかがか、伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、イングリッシュキャンプの実施についての進捗状況というところで、お答えいたします。

3月の定例会に矢板議員から、イングリッシュキャンプの実施をぜひお願いしたいというような要請がございました。それ以降、どのような実施形態がよろしいか、またいつごろかというようなことで検討を重ねてまいりました。

イングリッシュキャンプにつきましては、本年度本市小中学校へのALTを派遣している業者と連絡をとりまして、どのような形で実施ができるかというようなことを調整を図っているところでございます。当初、夏休みに実施できるかというようなこともありましたが、こちらの情報不足で、夏休みにはALTが勤務してないということで、予算が必要になってくるという状況でございます。学校行事等もありまして、なかなか授業時間中にイングリッシュキャンプを実施するというのは難しいということも出てまいりましたので、今後、9月補正または来年度の予算等を要求しながら、その中でぜひ実施をしてみたいと、開催時期、場所等について検討しているところでございますので、ぜひ、矢板議員におかれましても御理解また御支援いただけるようお願いしたいと思います。

英語ビレッジ構想の拡充の一環として、ぜひ実施してみたいと、そのように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 田代教育長の力強い答弁、本当に感謝いたします。今年度中の実施になるという理解でよろしいでしょうか。また、人数、対象年齢というのは考えていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 今年度中の実施ということにつきましては、今年度ないし来年度予算の取得状況によって、時期が若干ずれるかと思っております。

対象につきましては、今検討中ではございますが、小学校の高学年から中学生というようなことで、まず希望者を対象に、宿泊を伴わない形で一応、実施を考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それではデイキャンプということでもよろしいんですね。本市で初めての試みとなると思います。実施の際には、思い出に残るキャンプを企画していただいて、また次につながることを希望いたします。

次に、公共交通について伺います。本市の市営バスが4月より2路線廃止となり、交通弱者の手段としてデマンドタクシーがあるが、さらなる充実が必要であると考えます。また、さらなる周知をし、交通弱者だけではなく市民の利用者の向上を図る必要があると思いますが、市の考えを伺います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 公共交通について御質問がございました。お答えをいたします。

本市の市営バスにつきましては、昨年度をもって、国見わらび荘線及び滝見谷循環線の2路線を廃止させていただきました。これは、使用していた機材の老朽化、それに伴う運行経費、また利用状況、他の交通機関サービスによる機能の補完可能性などを総合的に検討させていただいた結果でございます。長きにわたり利用いただきました2路線の区域内の住民の皆様におかれましては、この決断に御理解をいただきましたことを改めて感謝を申し上げます。

さて、市営バス路線廃止区域の機能補完サービスといたしまして、市が運営しております交通機関といたしまして、議員御指摘のデマンド交通が挙げられます。このデマンド交通、平成24年度から南那須地区で、平成26年度から烏山地区で、実証実験として始められました。現在は市内のタクシー事業者3社とコールセンター運営事業者1社の協力のもとで、午前8時から午後5時までの間に9便、運行しています。この利用状況については、増加傾向にございまして、徐々に認知度も向上しているものと、このように考えております。

このような中、デマンド交通開始後において、昨年度の市営バスの2路線廃止は、公共交通システム全体における大きな動きでございまして、デマンド交通を取り巻く環境に変化が生じ

ていることは容易に考えられるところでございます。市営バス2路線の廃止から2カ月が経過いたしましたして、デマンド交通への影響の有無について、利用状況について出始めているところでございますので、まずはそれらを分析していきたいと思っております。また同時に、関連事業者も交えた情報収集あるいは意見交換を交わしていきたいと、このように考えております。さらに、それらと並行いたしまして、現在のデマンド交通の課題の洗い出しなども継続して行い、市民の足として存在感のある交通手段となるよう周知に努めるほかに、運行日、運行時間、運行便数、これらも含めた検討とさらなる充実を目指して取り組んでまいります。

そして、デマンド交通だけにとどまらず、市内の公共交通システム全体としてさらなる向上が図れるよう、検討を進めてまいりたいと思っております。御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） デマンドタクシーの利用対象について、もう一度伺いたいと思っております。また、今までの実績というのがありましたらお聞かせください。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、2つ、今、質問がありましたので、まず、利用対象者でございます。これは、24年度10月から実証実験で始まりましたデマンド交通から一貫してでございますが、65歳以上の対象者がほぼ利用しているという状況になっております。実際の利用実績でございますが、4月以降の2路線廃止後の傾向を見ますと、2社とも1日平均で35人以上の乗車率があり、今現在、各社2台利用しておりますが、2台ではこなし切れない、運用できない状況がたびたびあるというふう聞いております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 利用している方が65歳以上って、本当に交通弱者の方だと思うんですけども、その方を、2社平均35人以上ということは、各社2台ではこなし切れないということで、その先、どのような対応をしていく考えがあるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 現在のデマンド交通に対しては、公共交通も含めて大きな課題が2つございます。1つは、公共交通の利用方法。つまり、平日、土日、どのような対応をするかというのが1点。もう一つは、公共交通の利用者。これは高齢者も含めてでございますが、交通弱者を含めた市民の方への公共交通サービス、もう一つは、市外からいらっしゃる観光客に対する公共交通サービスの対策。大きな課題は、今現在、2つ考えております。特に、平日、土日、これにつきましては喫緊の課題ということで、先ほど市長の答弁にもありましたとおり、現在の利用状況を分析し、今現在、洗い出しを行っている最中でございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） ちょっと前に戻ってしまうんですけども、このデマンドタクシーというのは、交通弱者の方、小さいお子さんだけではなく、対象としては市民全体の方が対象になるということで、そのことを知らない方もたくさんいるのではないかなと思うんですね。そういうことも含め、今回、広報なすからすやまの5月号にデマンド交通について掲載をされていたんですけども、利用をもっと周知徹底することが必要かなと思ひまして。今回、ごみ出しについて特集が組まれていました。それがとてもわかりやすかったので、デマンド交通についても特集が組まれて、利用向上を図るべきではないかなと、もっと周知ができるのではないかなと思うんですけども、そういうことは考えますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議員御指摘のとおり、最近ですが、私個人も、あるところに行った際に、デマンド交通についての周知が図られてない現実を目の当たりにしてまいりました。いまだに、デマンド交通は車を持たない人じゃないと利用できないという点と、高齢者じゃないと利用できない、そのような状況が市民の中に現在もあるという事実を確認しましたので、今議員からお話があったとおり、さらなる周知が、原点に戻ってもう一回やるべきだというふうに認識しております。現在のデマンドに対する特集という御意見、これらを含めて、今後、広報なすからすやま、広報お知らせ版、その他ホームページ、さらにいろんな会合における周知徹底を図っていきたいということで、昨日、職員のほうにも指示したところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 周知を図っていただけるということで、もっと、利用者だけでなく市民全体の方がこのデマンド交通について理解していただければいいのではないかと、そう感じます。

市営バスを4月より2路線廃止して、デマンドタクシーとなった境地区のほうの方が、烏山線につながらない、それがとても不便だと言う方がいて、烏山駅発8時26分を逃すと、9時台がなくて10時25分になってしまっていて、宇都宮に着くのは昼になってしまうということなんです。その方は、息子さんが入院されていて、介護してきて帰ってくるともうデマンドタクシー、烏山線につながるものがないので、1時間ぐらいしたらすぐ帰ってくるという、そういうことをお聞きしました。

とても、何とかならないかなってということと、また、特定健診の開始時間が8時半から

10時半なんですけれども、そこに間に合わないから、面倒くさいという気持ちになって今回は受診をしないで近くの病院で済ませるといふ、そういうこともおっしゃっていましたので、きめ細やかなサービスといふのを提供できるようにデマンドタクシーがあるのではないかなと思ふんですけれども、それを不便を感じてしまうという状態になってしまつては、せつかくのサービスがむだになってしまうのではないかな、また、烏山線の利用向上を進めている本市としても、デマンドの時間の追加変更を考えるべきではないかなと思ふんですけれども、そういう考えはありますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今、御質問では、まず、烏山線の利用・接続に関すること、それと、通常の今の運行法、時間帯における対応、その2つと理解いたします。

まず1つ、烏山線につきましては、地域公共交通は基本的にJR烏山線の接続を基本に組まれたものでございます。したがいまして、2路線が廃止になってから、7時台の便について若干支障を来しているという確認はこちらも得ております。したがいまして、その便についての対応が今後できないか、今現在、内部で検討しているところでございます。

もう一つは、8時から5時までの通常運行時間帯における、先ほどお話し申し上げましたが、2台では賄い切れないときの対応。これにつきましては、タクシー事業者と先日協議をした結果、それぞれのタクシー会社でカバーできないかという点についての協議をいたしました。今後につきましては、それらをベースに、それぞれが補助車両などを使いながら、うまく、8人を超えるデマンドの利用客に対するサービスがつながれるよう、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、本市内を走る3路線というのがあって、それを区域外には乗り換えが必要となっているんですけれども、それを、区域を越えて全域を乗れるような状況にするという方向になるという、そのタクシー会社のやりとりというのは、そこも含めて考えているのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今の御質問に対しては、基本的なベースは変えないというのが原点でございます。ただし、2台で賄い切れない場合におけるサービスの向上という点におきましては、それぞれのタクシー会社の協力体制をとって対応できないかということで、今現在検討しております。したがいまして、さらにそのもう一つ上の課題、全域をうまく走らせられないかという点については、今後、将来の大きな課題として認識しておりますので、今後

ともそちらについては研究を重ねてまいりたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、その大きな課題に向かって、検討をさらに進めていただきたいと思います。

また、土日の運行が本当に困ってしまっていて、土日に利用したいのに走ってもらえないという、そういうことで、市長のほうの答弁にも、土日の対策を何とかしなければならぬと、考えているということは答弁の中にあっただけですけれども、さらにもう一度聞かせていただけないでしょうか。今後の対策はどのようにするのか、伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） これも、課長からも項目ごとに答弁がありましたけれども、やはりデマンド交通、市内の公共交通システム全体として、このさらなる利便向上が図れ、サービスが向上するようなシステムを、できるだけ早い機会のうちに検討してまいりたいと思いますので、ぜひ御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、観光振興に向けて公共交通の活用というので、そういう面で伺いたいと思うんですけれども、本市を訪れた観光客の方が、那須烏山市内を周遊できる交通面について、今後の対策について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 冒頭にも申し上げましたが、大きな課題の2つ目として、公共交通の利用者、市民の方または市内にいらっしゃる観光客などの方に対する公共機関をどうするか。今ありましたとおり、観光客に向けた地域公共交通の仕組みにつきましても、何か対応できるものがないかということで、今、日夜検討しているところでございます。その中の1つとして、もともと地域公共再編整備計画の中では循環バスといった位置づけがございました。それにつきましては、現在、課題が多く、なかなか対応できてない状況でございますが、循環バス等を活用した土日の運行のあり方、また、さらにデマンド交通をもっと拡充した対応のやり方、そのようないろんな方法がございまして、どれが本市にとって一番ベストなのか、その辺を検討しながら今後詰めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） その循環バスになるかどうかはちょっとわからないんですけれども、バスツアーの企画として、観光客の方が来られるように、花が咲く時期に季節バスを出すとか、名所めぐりをする事などで、交流人口も増やすことができるんではないかと考えております。

本市のPRになると考えているんですけども、そちらのほうはいかがでしょう。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今御意見のございました、季節ごとの観光客向けの周遊バス、そのような位置づけかなと思いますが、それらを含めても、先ほどの答弁と重なりますが、1つの方法として今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 市民の方が本当に便利になってよかったって思えるように、デマンド交通、公共交通の整備をしっかりとやっていただければと思います。

住んでよかった、来てよかったと言っていただけまちを目指して、みんなで知恵を出し合いながら進めていきたいと考えています。

本日の一般質問は終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時ちょうどとします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、選挙管理委員会委員長の出席を求めていますので、御了解願います。

通告に基づき7番川俣純子議員の発言を許します。

7番川俣純子議員。

〔7番 川俣純子 登壇〕

○7番（川俣純子） こんにちは。7番川俣純子です。多くの傍聴の皆様、連日御苦勞さまです。

本日は私の質問のために選挙管理委員長の佐竹様も御来席いただき、ありがとうございます。最近何度も選管に質問していて、申しわけありません。

では、1、ここなす姫カフェについて、2、山あげ祭のユネスコ無形文化遺産に向けて市の対応について、3、障害者の医療費の助成事業と障害者雇用促進法について、4、選挙の投票時間について、以上です。続きは質問席に着いて質問いたします。

最初の、ここなす姫カフェについてです。2014年7月に那須烏山市の女性職員の意見交換会としてここなす姫カフェを開催し、最初は人口減少問題について話し合ったと思います。その後の経過とか報告がなかったので、開催の時期、参加者、回数は何回ぐらいあったのか、

伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 川俣議員からここなす姫カフェについて御質問をいただきました。まず、ここなす姫カフェについての開催の時期等についてお答えいたします。ここなす姫カフェは、日本創成会議からの報告のありました2010年の、30年間で20歳から39歳の女性の人口は5割以上減少することを受けて、市内の39歳以下の職員を対象にワールドカフェ方式を立ち上げました。平成26年度に3回実施いたしました。参加人数61人でございます。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 3回しかなかったんですか。何か、新聞にも取り上げられたと思うんですが、何か事情があって3回だったのか、それとも、期間的に難しかったのか、何か理由があるのか。職員が忙しいから集めにくかったのか、何かありますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） それでは、3回の期日を具体的に申し上げたいと思います。平成26年7月2日に女性だけを集めたここなす姫カフェ、19名の参加。8月5日、男子職員を集めたカフェとして19名の参加。少し間を飛ばしまして、10月1日に男女合わせた意見交換として23名の実施。トータル3回、計61名の実績でございます。10月1日の男女に伴う意見交換、ここなす姫カフェを通じて、報告書をまとめてございます。それについては、議員の皆様までにはお伝えしていなかったかと思いますが、この後、川俣議員の質問の中にそれらについての具体的な実績が報告される予定でございますので、今の段階では、3回実績したということで回答いたします。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） これは、26年度ですよ。27年はなかったんですか。内容じゃなくていいです。あったかなかったかで。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 27年度につきましては、ここなす姫カフェというスタイルでは実施してございません。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） せっかくつくったのに1年で立ち消えっぽい感じなので、スタイルを変えて何かやったならまた考えますけれども。では、その中で、一度、報告を一覧表でいただいたような気はするんですが、アイデアとか内容みたいなので、採用されたり、意見が上がってきたようなものことは何かありますでしょうか、報告できるようなことは。いかがでし

ようか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） アイデア等採用された事例についてお答えいたします。3回実施してきた中で出された、市観光PRプロジェクトチームの設立という提案を受けまして、職員で構成し、庁外に向けて営業活動を行う攻めの部隊であります那須烏山市営業戦略推進部隊を設立いたしました。ここなす姫カフェに参加していたメンバーが中心となり、活動を行いまして、平成27年度には事業を16回実施いたしまして、職員の参加は延べ83名を出席いただいております。隊員発案の事業を多く取り入れて実施いたしております。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 採用されたものはありますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、採用されたものの前に、ここなす姫カフェを通じて大きな柱を3つ立ち上げました。1つは、本市の魅力を発見し効果的に伝えるシティプロモーションの推進。もう一つ、対象者や内容に応じた効果的な見せ方、伝え方の検討。もう一つは、市役所全体で市のPR活動を実施し、市をセールする。この大きな3つを掲げました。これを踏まえまして、先ほど市長が答弁したとおり、那須烏山市営業戦略推進部隊が立ち上がりました。

その中で、大きな事業は16回実施しております。これはPR推進部隊のメンバーが全て意見を出し合って実現したものでございますので、全てが発案による実施ということになります。大きなもので申し上げますと、1つは、山あげ祭のPR活動ということで、JR宇都宮駅、那須塩原駅でのPR活動。また、「ちょこっとなすから」というフェイスブックを立ち上げて、それを市外向けに発信していると。そのほかに、「ちょこっとピクニック」ということで、市内の観光地をめぐるようなピクニックを実施したりしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） やったのは3つですかね、結局。どうですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 事業は16、そのうち主立ったものが3つです。そのほかに13の事業を展開しております。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 何か、目立ってないので残念かなと思います。せっかく若い意見を取り入れるために、新聞にまで報道され、期待をすごく受けてたと思うんです。職員の方たちも、

自分たちでかなり意見を言っているという話も聞いているので、こういうのを伸ばしていただけるとありがたいのが、どうして……。集まるのが去年はなかっただけなんではないでしょうか。それとも、たまたま、行動するほうに重点を置いたので27年度はなかっただけではないでしょうか。それとも、今後はそれに向けて何をしていくのか、計画があるのでしたら教えていただきたいんですが。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 事業計画につきましては、今年度も当初から事業を予定しております。特に、大きく7つほどの事業を今考えておりますが、その中でも、都内等に向けたUターン、Jターン、Iターンをにらんだ、若者に向けたPRイベントというんですかね、そういったものに参加するというようなことを考えております。

そのほかにつきましては、昨年実施した上で効果があったと思われる事業については、今年も継続して行いたいと考えております。詳細な事業内容につきましては、第1回目の推進部隊の会議が今後ございますので、その中で詰めてまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 日程的に決まっているわけではまだないんですか。せっかくここまでやっているのでしたら、継続的にやって、若い職員たちのやる気を起こしているものだと思うので、ぜひとも使って活用していけるといいなと思っています。やっぱり、若い人がやる気になってくれば、上もやらざるを得ないというふうに変わってくると思うので、ぜひともこれを潰すことなく、継続できるようにお願いしたいと思います。

次に、ユネスコ無形文化遺産登録に向けてちょっと焦り過ぎた感がある山あげ会館のことは、ちょっと余り触れないようにしたいんですが、山あげ祭のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、市の対応について、本年度、山あげ祭がまたあります。その期間には、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて何か特別なものを考えているんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本年度の山あげ祭期間に特別な催しがあるかとの御質問であります。本年の山あげ祭期間中におきましては、7月23日及び24日に新宿駅から特別列車「烏山山あげ祭号」の運行を計画いたしております。これは、新宿駅から宝積寺駅まで「リゾートやまどり」を利用して、宝積寺駅から烏山駅までをキハ40系車両を、それぞれ使用いたします。なお、宝積寺から烏山駅までの間は、停車がない快速列車となっております。車内でのお祭り案内や到着後のお出迎え、上演会場までの御案内などにつきましては、商工観光課及びまちづくり課が中心となりまして、市職員だけでなく市内の各種団体にも御協力いただきながら、オール那須烏山体制で歓迎、おもてなしを計画しているところであります。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 特別列車のやまどりが新宿から来るというのはすごいことだと思います。また、それが快速というのは、きっと今までにないパターンだと思うので、近隣の方からすれば、駅を通過されるというのは初めての経験だと思うので、どうなんでしょうと思うんですけれども。これはかなり前から市民のほうに連絡を入れといていただけるとありがたいのと、また、きっと、撮り鉄さんというんですか、鉄道のそういうのを撮りに来る方がかなり来るんじゃないかと思うんですよ。その対策みたいなのは何かしているんでしょうか。よくそれで事故が起こったり電車がおくれたりというのがあって聞いているんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 臨時列車山あげ祭号の運行に関しましては、やまどりは宝積寺駅までとまります。その後、お客さんをおろした後に矢板駅に回送するそうです。宝積寺駅から烏山まではキハ40で来るということなので、撮り鉄さん、鉄道ファンの方につきましては、やまどりのほうは宝積寺のほうで撮る方が多いのかなと思います。その理由としましては、やまどりは電車なので入ってこられないと。というのが1つの理由です。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） どうするのかなと思っていました。ディーゼルで前から引っ張るのかなとかいろいろ。999のときもそうだったので、どうするのかなとは思ってたんですが。それで快速になっちゃうんですね。了解しました。だったら撮り鉄さんもそんなに来ないと思うので。私たちよりきっと撮り鉄さんのほうが情報が早いので、もうここは通らないよとずっとかなりわかっていると思うので、それだったらいいと思います。前は、山あげ期間中って、烏山の警察署もそういう方たちもみんな山あげのほうの交通に出ているので、臨時列車は走らせたくないっていう話を何度も聞いたので、今回すごいなと思ってたら、そういうわざがあったんですね。ただ、キハのほうに座るとなると、横座りのいい感じなので、できたらヒマワリが咲いてるといいなって思いますけど。

そのときに、せっかくやまどりで確実な観光客が来るのでしたら、特典付きの切符みたいなのは発行できないのか。まちの中の食堂とかで食べる場合100円引きとか、例えばコーヒー1杯つきますとか、山あげのほうだったらば栈敷席がつきます、あとは、ちょっとした手拭いがつくとか、何かそういったサービスみたいな計画はあるのでしょうか。いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 今回のやまどりの臨時号に対して、まず、車内でのおもてなし、それと駅からのおもてなし、その2つを今、商工観光課とJR大宮支社を中心に考えて

おります。まず、列車の中のおもてなしの部分でございますが、烏山語りの会の方々の協力によって那須烏山市の民話の披露、それから山あげ祭の見どころ、そういったもののまず御紹介、そのほかにオリジナルのエコバッグなどのノベルティの配布、そのようなものを計画してございます。烏山駅に到着後は、にぎわすということで、太鼓などによるお出迎えとか、模擬店の出店、そのほか祭ガイドの案内、小旗の出迎え、そういったものを通して、観光客の皆様にはおもてなしをしたいということで、今、計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 車内の語り部とかはすごくいいと思います。今、はやっている上田城、ありますよね、真田丸で。上田からの別所温泉まで行くところは、駅員さんが——最初は駅員さん、今は専門なのかな——すごくまちの案内をしてくれるんですよ。それがすごく楽しくて、歌も歌ってくれたりとかして、車両が全員一体化するんですね。そういうおもてなしっていうのはすごくいいことだと思うので、ぜひとも、もしもだったら山あげ期間中だけじゃなくても、何かイベントがある、そばまつりのときなんか、そういう案内というか、できると本当はいいなと思います。それができるかどうかは、またJRといろいろ取り決めをしないとイケないと思うので、それはそれで今後の課題としてお願いしたいと思います。

また、せっかくそういうのがあるのでしたら、まちの中でも、山あげ祭期間中に限定メニューとか、そういうときだけ売ってるものとかを販売していただくと、それはそれで目玉になるかなと思うんです。実は私、結構お酒が好きなんで飲みに行くと、今、山あげに関して、山あげハイボールといって、東力士さんの日本酒とジンジャーエールとレモンを混ぜたので、これは飲めるよっていうのをいろいろ考えてくれてる人もいます。

それとか、手拭いですか、そういうのもあるので、ほかに何か考えているものなどはあるんでしょうか。山あげ期間中限定みたいな販売とか、そういうグッズみたいなのはありますか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 山あげ祭期間中の限定メニュー等、また限定グッズ等についてですが、今回の臨時列車が来るからということではなく、山あげ祭期間中の限定グッズとかメニューという考え方で考えますと、グッズ等につきましては山あげ会館の物産展に売っているものが主になります。改めて開発ということは考えておりません。また、食堂等の限定メニュー等についても、市がつくるということではなく、商業業者等が開発していただいて、それを広める機会を行政がつくるというような形を考えていますので、市としては、そういうお話があれば積極的に協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） たしか烏山井とかというのを開発していた時期もあると思うので、何かそういうのもやっていただけるといいかなと思います。

次に、観光客が増加する、要するに、今年の山あげも増加すると思うんですけども、今後、ユネスコ無形文化遺産登録に向かってもっと増加していく可能性があると思うんです。そうすると、駐車場や観光案内の対策はどのようにしているのでしょうか。案内所みたいなのは、今までと同じなのか、数を増やすのか、人数を増やすのか、何か計画はされてますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 駐車場、観光案内の対策についてお答えいたします。

駐車場対策でございます。山あげ祭期間中に山あげ特設サイトに携帯電話などから臨時駐車場の混雑状況が可能なサービスを導入しております。また、県庁南那須庁舎臨時駐車場と山あげ会館、烏山運動公園臨時駐車場の間で、臨時シャトルバスを運行いたしまして、駐車場の混雑緩和に対応したいと考えております。JRバス関東の跡地につきましても、やはり造成工事を急いでおりまして、臨時駐車場として利用する予定であります。

観光案内対策でございますが、昨年度作成いたしました多言語化観光パンフレットを配布するなど、外国人観光客へのおもてなしに努めるほか、山あげ祭期間中、なすから英語塾の生徒さんたちが実践研修といたしまして外国人観光客に英語による観光案内を行う予定であります。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） それはすごくいいですね。実践的な英語というのはやっぱりしゃべってみないと。きのう深夜の番組でやってたんですけども、塾の英語の先生対象に、本当に英語しかしゃべれないように会話させられると、しゃべれない先生がかなり多いんですね。実践の英語と試験の英語では違うので、やっぱり会話ができる子を育てるには、会話をしていくということが大切だと思うので、そういうのにかかわるといことは、中学生とか高校生にとってもとてもいいことだと思います。居ながらにして勉強できる。さっき矢板議員が言ったように、遠くに行かなきゃ学べないことではないということがわかってきてもらえるのはとてもいいことだと思うので、ぜひともそういう配置をお願いしたいと思います。

で、JRバスの跡地を臨時駐車場にするということは、JRの駅前では山あげはやらないということなんですか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 現在、今年度の山あげ祭の上演につきましては担当若衆のほうで検討しておりますので、詳細はわかりませんが、駐車場の中で山あげをすることはありません。JR駅前から294に向かっての通りになると思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ということは、駐車場から抜けられるっていうことですよ。了解しました。

また、駐車場の警備みたいなのか誘導は、いつも市の職員がやってらっしゃる方もいますが、できたらちゃんとした警備員を雇うとか、そういうふうに予算を使えないんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 駐車場の警備に関しましては、大きいところといいますか、中央公園なり、集客といいますか人数が多いところにつきましては警備員等を昨年は配置しまして、中央公園にはとりあえず3人、警備員をお願いしているものでございます。ただ、予算の関係もありますので、警備員がいいのか、また、これからシルバー人材センターの活用という部分がいいのか、職員も駐車場である程度の観光案内はいたしますので、警備員だけということになるとかえって不親切かなというようなこともありますので、そこら辺は予算なり人数等の勘案をしながら考えていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ぜひとも、最初に会う方のどれだけ案内してくれるかというのが実は大切なので、確かに、全部警備員だと誘導されるだけで終わりなので、案内していただけるということはおもてなしの中ですごく大切なことだと思うので、ぜひとも職員の皆さん、炎天下になります、ぜひとも課長さん、皆さん部下の方たちによろしくお伝えください。最後にでもジュースでも冷たいものをあげるぐらいの心遣いをお願いしたいと思っております。

また、いつも私の中で言っている、そのうち、ごみ議員と言われないうにしたいんだけど、必ず人が集まればごみが出てきます。それで、ごみに対しての対策はどうか。前回も聞いてるんですが、持ち帰ってもらうということはもう無理だと思うんですよ、乗り物で来た場合。ということは、大きな駐車場とか駅のところに、捨てられる業者用のごみのものを持ってきて、みんな、食べたものとかそういうのは詰めて持ってきて、そこで捨ててもらうというパターンだと、皆さんの手がかからないし、収集する場所も少なくて済むかなと思うんですが、いかがでしょうか。そういう対策はできませんか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） ごみ対策につきましては、人数が集まりますのでそれなりの問題になるとは認識しております。現在、まちの中につきましては、毎朝、お祭り期間中、リーダーズクラブやシルバー大学のOBの方々、またボーイスカウト等のボランティアの方々の

協力、また近所の方の協力を得まして、朝、掃除をしてごみを片づけてるということにはなりません。人の集まる場所のごみの収集につきましては、一般的に、観光地については持ち帰りというのが原則なんだと思いますが、なかなかそれはできないというのも現実だとは思いますが。現在は、山あげ会館で捨てられたものについては職員等が集めて、翌日収集をお願いしている。あと、駅前等の人が集まる場所については、そこで集めて山あげ会館のほうに毎朝持ってきているというのが現状ですので、それで対応できればなと思います。また、細かいところでごみ対策がまた必要なときは、職員で全員努力したいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 去年のハロウィン、10月30日ですか、そのときに東京都内はすごいごみになるそうなんです。それを、ハロウィンに仮装するだけじゃなくて、そのごみを拾おうというのをインターネットで広めたところ、すごい数の人が集まってごみ拾いをしてくれたそうなんです。だから、職員ではなく一般の人の手をかりるというのもあります。

今のようにボーイスカウトとか皆さんが手伝ってくださっているというのありがたいんですが、もう駐車場におりた段階、それとか、電車をおりた段階で、やまどんとかここなす姫とかからすまるとかのイラストが入ったようなごみ袋とかちっちゃいビニールの袋を渡して、これにあなたのごみは持ってきてください、で、ここで分別して捨てていってくださいというふうにすれば、逆に、持ってきてくれるかなと。汚い袋とか、ただの袋だったら、ポイってされちゃうかもしれないけれども、かわいい袋を渡すというのもアイデアかなと思って。

やっぱり、やってもらえるようにもっていけば、自分たちの手が少なくて済むという考えはできないでしょうかね。そういうところにつけると、やまどんとかのイメージキャラクターも宣伝になるかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 大変いいアイデアだと思いますので、予算的なものがありますので今年できるとは言えませんが、ぜひ検討したいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） ぜひともお願いしたいと思います。また、案内所にいると、かなりおもてなしとして案内もしてると思うんですが、逆にクレームとか、暑過ぎるとか、いろんな問題がきつと耳に入っていると思うんですが、実はそのクレームを皆さんに持ち帰って検討する会をもうちょっとやってもいいかなというのが私の中にあるんですが、その中で、一番来るようなクレーム、それとか、少しずつ解決しているという対策がありましたら、報告をお願いしたいのですが。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 案内所に寄せられるクレームにつきまして一番多いのは、現在山あげがどこでやっているのか、観光客の方ですがわからない、あと、一般的に食事する場所がわからない、暑い。暑いのはどうしようもないんですけど、というのが主なクレームだと思います。

そのために、本年度、屋台がいる場所がわからないというクレームにつきましては、山あげ会館の案内所のところに、手づくりになりますけれども大きいマップを作成して、現在上演しているところにピンでマークをすとか、そういうものを今、作成しております。食事につきましても、お祭りになるとお休みにしてしまう食堂なんかもありますので、市としては食事マップというのは用意してあるんですけども、現実には山あげ期間中に食べられるところの実際のマップ、なおかつ徒歩で行ける範囲というマップを、これも手づくりになりますが、現在作成しております。それを山あげ案内所や駐車場の案内する職員に持たせて案内させればと思います。また、暑さ対策については、完璧ではありませんけれども、山あげ会館の案内所、またJR駅前に昨年度あたりからですか、ミストの機械をリースいたしまして、霧吹き状の水を出しているような暑さ対策をしておりますが、完璧ではないんですけども、そこはおいおい考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 少しずつでも解決していくのが一番いいかなと思っています。時間がおくれるということが、自分もやってたのですごい申しわけないなっていうのも思うことなんですけど、範囲が広い町内は大抵おくれるんですよ。だから、泉町と元田町はほぼおくれなんでしょうよ。やっぱり、移動時間が読み取れるのと読み取りにくいのとあるので、今年は金井なので、また範囲が広いからどうかなって思いながら。でも、そこまで対策をされていれば、おくれる・おくれないうえ、ここですってわかればとてもいいことだと思うので、よろしく願いいたします。

また、観光客に対するサービスとして、駐車場を外にするとおっしゃっていたので送迎とかもあると思うんですが、それ以外に、上演場所で、今回は金井町なのでちょっと遠い場所もあるんですが、そういうところへの送迎とかはありますでしょうか。考えてますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 郊外駐車場や上演場所への送迎についてお答えいたします。

臨時シャトルバスの運行につきましては、県南那須庁舎臨時駐車場から山あげ会館へ、山あげ会館から烏山運動公園臨時駐車場の間を予定いたしております。県南那須庁舎や運動公園は郊外駐車場に当たるかと思われませんが、今後の需要によりましては、駐車場数の増加も検討し

なければならない課題であると、このように考えております。一方、上演場所への送迎でございますけれども、山あげ会館、JR烏山駅から離れた場所での上演は、観光客の皆様に御不便が生ずるかと思いますが、上演場所、時間、回数、発着所としての安全な場所の確保、周辺の交通状況などを勘案して、今年度は予定どおりの運行とさせていただき予定といたしておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 私の住んでるまちは日野町とって、烏山の中心からはちょっと離れたところで、その一番離れたところで限りなく宮原に近いところでの上演があったときには、臨時にバスを出していただいたんです。そしたら、かなりの数の観光客の人がおきてきて、びっくりするような状況もあったので、朝9時ぐらいの開演だったのに電車で来たの？ とか車でいらっしやったのかなと思うと、そういうのもあるので、できたらそういう、何か考えがありましたらお願いしたいなと思います。

また、山あげ祭中に市内の観光をめぐる巡回バスみたいなのもあるといいかなと思うんです。要するに、山あげ祭だけではなく、それが取っかかりで、龍門の滝や洞窟酒蔵や烏山城などへの巡回バス、そういうものがあれば。要するに、山あげだけというイメージではなく、山あげ祭でこのまちをアピールしている、そういうことができると、もうちょっとまちの人たちの理解も違うかなと。観光ヤナまで回ってあげるとかでもいいと思うんですね。何かそういう計画はありませんか。先ほどの矢板さんのもあります、少し、まちの中の観光のための巡回みたいなのを、計画はないんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 山あげ期間中のバスの運行についてです。現在は、山あげ会館と運動公園、あと山あげ会館と県庁舎の2台で、それぞれをシャトルバスという形で運行している状況でございます。その中で、私もかねがね思ってたんですけれども、運動公園から滝の公園まで延ばす、また、県庁舎から酒蔵洞窟まで延ばすということは可能かなというふうに私も考えます。で、先日、休みの日に、その周遊をぐるっと一周してみたんですが、自分の車で約15分間です、巡回しても。ですので、バスで走ってもおおむね20分か30分かなと思いますので、先ほどの公共交通機関とは別に、山あげ期間中という限定の上で巡回バス等を試験的にこしはやってみたいなと私は思っています。ただ、予算の都合がありますので、全部が全部というわけにいかないし、洞窟についても夜までやってるわけではないので、そこは時間等は考えさせていただきたいと思っています。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 了解しました。今回、すぐそばにほたる祭りがありますよね。ほたる

祭り、同じ日に3カ所ですよ。そういうときにも、巡回バスみたいなのを回してくれると、ぐりぐりっと見て、興野見て、横枕見て、大木須見てっていうのがあれば、そういうのもできたら。車が通ると、ほたる飛ばなくなっちゃうんですよ。だから、土曜日だけでもぐるぐる夜回ってくれるとありがたいぐらいに、もう何年も言ってるんですけども。解説は要らない。運ぶだけ。予約も要らない。とりあえず乗せるっていう、巡回だけのバスをちょっと考えていただけると、一番ありがたいと思っています。これは何回も……、できないようなので、今後だと思うので、余りにも期間が近いので、それを考えていただけるとありがたいと思います。

次に、ユネスコ無形文化遺産登録が決まったとき花火とか祝賀会とかの計画があると聞いているんですが、どのようになっているのか、誰か実行委員とかも決めているのか、いかがなのでしょう。進んでますか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） ユネスコ無形文化遺産登録が決定したときの市の対応についてお答えいたします。

ユネスコ無形文化遺産登録決定時の花火、祝賀会等につきましては、那須烏山市、市教育委員会、市文化協会、市観光協会、那須烏山商工会、那須南農業協同組合、行政区長等連絡協議会、そして山あげ保存会の代表者により構成されます、ユネスコ無形文化遺産登録祝賀イベント実行委員会にて協議検討を行うことといたしております。5月18日に第1回実行委員会を開催いたしまして、実行委員長は市長ということになっております。イベント等の具体的な日程、内容につきましては、今後さまざまな協議、意見交換を通じて検討してまいりたいと考えております。ユネスコ無形文化遺産登録決定に花を添えるすばらしいイベントが開催できるよう、オール那須烏山体制で取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） もう委員が決まっているのかもしれませんが、そのメンバーを聞くと、全員、何か、結構いい年の方かなと思うので、発案的にちょっとどうか。せめて、市の教育委員会とか観光協会とかもありますけれども、できたらもうちょっと、商工会だったら青年部とか、そういう方を入れるとか。このままでいくと、また女性ゼロとかっていうパターンなかなと思うので、もう少し下げましょう。で、明るい会議ができるようなメンバーを選んでいただけるとありがたいので、ちょっと検討していただけるとありがたいと思います。もうメンバー、決まっちゃって動かせないというなら、しょうがないのかもしれないですけども、できたら、ちょっと明るい意見が、新しい意見が出るようなメンバーも考えてもらいたいと思います。これは、プロジェクトチームをつくるんだけど入ってないので、できたら入

れていただけるとありがたいと思います。

あと、ユネスコに向けて、せっかく鹿沼市と一緒になので、何か連携してやることはあるんでしょうか。何か連携をと、何回かは全協とかで聞いているんですけども、具体的に何かありますか。

○議長（渡辺健寿） 石川商工観光課長。

○商工観光課長（石川 浩） 鹿沼市との連携につきましては、地域文化活用推進協議会を立ち上げて、その下部組織として委員会を設置してございます。その中で、今後、今現在、プロポーザル方式で業者から提案をいただいている事業がありまして、まず山あげ祭と鹿沼の屋台行事につきまして、都内の路線バスに全面ラッピングをして都内を走らせるということ、今現在進めております。期間としましては3カ月間。山あげ祭が7月、近いので、効果は1カ月ぐらいかもしれないんですけども、3カ月間、都内の路線バスに走らせるというのを、今現在進めております。

また同じく都内での大型ビジョンでの広告放送についても、あわせて実施する予定でございます。そのほかとしましては、共通ロゴマークの作成や、コラボ商品、ノベルティ等の作製、あと、外国人観光客に向けたインバウンドとしてのSNSの作成・発信というのを検討してございます。

ユネスコ無形文化遺産登録後になります。両市のお祭りを題材としました約20分間のショートフィルムを作成いたしまして、それを那須ショートフィルムフェスティバルに出品するということまで検討しております。

そのほか、来年になります。3月を目標に、鹿沼の彫刻屋台と那須烏山市の山あげ祭を都内で上演するというところまで考えてはいるんですが、山あげはちょっと規模が大き過ぎて、ちょっと持っていけないので、こども歌舞伎あたりでお願いしたいかなど。鹿沼の彫刻屋台については、持っていくということで検討しております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） アピール、ありがとうございます。その期間中に都内に行って見てきたいぐらいですよね。また、今、こども歌舞伎って言われてましたけれども、大人の、全然人気なくて、今、要望はこどもばかりなんで、売れっ子じゃなくなっちゃったんで、ちょっと寂しく思っています。子供たち、本当に上手で、どこに行っても褒めていただいているので、議長のお孫さんも入ってますが、皆さん上手なんですよ、ほんとに。何年私がやって築いたものはゼロなのかと思うほど、子供の成長は著しいと毎回思います。ぜひともそちらもアピールしていただくと、山あげ祭というののアピールにもなると思うので、よろしく願い

します。

続いて、3番の、障がい者の医療費の助成事業と障害者雇用促進について伺いたいと思います。

こども医療費の助成、これは中学校3年まで窓口支払いもなくなりました。これは、たしか、平塚議員と私、ずっと言っていて、それで矢板議員がとどめを刺してくれて、私たち、勝ち取ったなど微妙に思っている事業なんですけど、どうしてもそのとき必ずセットで言っていた障がい者のほうはいまだにないので、障がい者の助成はできないものか、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 障がい者の医療費助成事業についてお答えいたします。

現在市で実施している障がい者への医療費助成事業は、身体障がい者の障がいを除去、軽減する、更生のための自立支援医療費の助成、及び、重度の身体障がい者や重度の知的障がい者の病気、けがの治療等の医療費の一部負担金を助成する重度心身障害者医療費助成がございします。

自立支援医療費助成制度につきましては、自己負担が医療費の1割となり、また所得区分等に応じ限度額までとなりますので、医療保険での自己負担との差額をこの制度で助成をすることになっております。一方、重度心身障害者医療費助成制度につきましては、医療保険の自己負担分を市が全額助成をするものであります。なお、県の補助制度では、1レセプト当たり500円の自己負担を求めています。これにつきましては市が独自に助成をしているところでもあります。また、障がい者医療費の助成につきましては、こども医療費の助成事業のように現物給付を実施はしておりません。現物給付の実施につきましては、新たに多額な費用負担が生ずることになりますので、財政状況や他市町の状況を見ながら慎重に検討していきたいと感じております。

今後も、市障がい者福祉計画に基づく施策を展開し、障がい者を取り巻く環境の変化や、障がい者福祉サービスの需要の変化などを的確に把握するとともに、どこでも同じ福祉サービスが受けられ、さらには施設から地域、生活への移行、そして就労支援が充実して提供支援できるまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） これは国の問題も絡んでくるものなので、なかなか難しいと思います。しかし、子供のうちの障がい者ならそうやって助成してもらえますけど、成人して行って、収入がそんなにない、それで最初だけとりあえず医療費を払うようだとすると、その医療費を払うために、今月は2回にしてくださいとか、お給料が出てからにしてくださいとか言う方もいらっしゃるの、できましたら、なるべく配慮をしてもらえるように、働きかけを国にして

いただけるとありがたいなと思います。

次に、就労のほうなんです、山あげ祭というので、相馬議員も前に言ってましたが、俵や花笠や網代とかの製作がかなり高齢の方になっているので、そういうつくり方を教えてもらって、網代は竹を削いでいくので難しいかと思うのですが、俵とかならば、一緒にみんなで教えてもらえば、全員が同じのをつくるわけではなく、向いている子がいれば、そういうのをやっていただければ、山あげに行つて、「これ、私の」、「これ、僕がつくったの」って思いながら参加できるという手もあるかなと思うので、そういうのはいかがでしょう。本当は、和紙の、これをやるのもできないかなって思う気持ちもあるんですが、そういう就労のほうに伸ばすということではできませんか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 山あげ祭の俵、花笠、網代等の製作者を障がい者の作業所などに委託することはできないかという御質問と受けとめておりますが、平成28年市議会3月の定例会におきまして、同様の質問を相馬議員からいただいておりますが、山あげで使用する俵、花笠、網代等の製作を障がい者の作業所などに委託することができないかということでございます。

議員御提言の山あげ行事で使用します俵、花笠、網代につきましては、市場において需要と供給のバランスがとれておりませんで、当番町の若衆から、年々、調達が困難であると、このように挙げられている大きな課題でございます。懸念をしているところであります。そのため、市といたしましては、山あげで使用する道具等の材料の確保、技術を継承するために、市内で技術を有している人の確認、あるいはシルバー人材センターあるいは社会福祉協議会等で協議を行っているところでございます。今後は、山あげ祭で使用する調達困難な道具等の製作等に係る課題の抽出を行いながら、烏山山あげ保存会との連携も図りながら、障がい者の作業所等に製作を委託できないかについても検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 障がい者就労支援というのは、洪井さんもずっとおっしゃってるように、何かやってあげられることというよりは、本人たちが生きがいを持ってみずからできるようなものを見つけてあげることがいいと思うんですよ。障がい者就労支援のために市の農業公社への派遣はできないかなと思っています。

足利のココ・ファームなんかは、かなり障がいのある方が、ワインをつくることをやっています、ブドウを育てて。たかだかブドウの実を取る鳥を追うためにカーって言ってるだけの子とか、行くといろんな人がいます。ブドウの大きさだけをざるみたいなのに並べてる、それしか一日中やってないという子もいます。でも、それで自分はこのワインをおいしくつくってる

っていう生きがいになっています。まして、前々々回ですか、沖縄のサミットで公式なワインとして言われたので、今、正直言って、なかなか手に入らないワインになって、うわさによると、ブドウもあそこだけでは生産が間に合わないって、輸入してるっていううわさまで流れるぐらい、販売がすごいらしいんですよ。

だから、そういう意味でいったら、この辺でいったら、田植えとか稲刈りのようなときに、毎回人手がないって言うてるなら、そういうときに何か手伝える。コンバインに乗るとかそういうのではなく、手植えのところのへりを植えるとか。よくうちのおじなんかがいつも言うのは、隣の田んぼよりきれいにしなきゃいけないと。「へり、植えなきゃいいじゃん。機械だけでいいじゃん」って言うのに、きちんと植えなきゃだめなんだっていう、そういうところを手伝うとかっていうのを障がいの方にできないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず最初に、障害者雇用促進法による農業公社への派遣についてお答えいたします。平成25年6月に、障害者の雇用の促進等に関する法律が改正されたことによりまして、平成28年4月から、障がいを理由とした採用の拒否、障がい者であることを理由として低賃金の設定、研修を受けさせないなどの差別が禁止されました。また、事業主に、障がい者が職場で働くに当たっての支障を改善するための措置を講ずることも義務となりました。また、これらに抵触した場合は、厚生労働大臣から事業主に対して助言、指導、または勧告が行われる、このような制度でございます。

御質問の農業公社への就職及び派遣でございますが、現在の市の農業公社の主な作業内容、取り組みについてまずお知らせをいたしますが、農作業の受託事業、農薬の散布事業、年間を通した作業を行っておりまして、現在、公社職員は、事務職員2名、オペレーター2名。特にオペレーターにつきましては、大きな農業機械を主に扱うことから専門的な資格、そういったところと、危険性がかなり伴っているわけでありますね。しかしながら、農業につきましては、障がいの特性や程度に応じた作業が多くございますので、議員御指摘の就労訓練や雇用の場として農作業を取り入れることが考えられると思います。障がい者の就労を促進することは、過疎化や農業従事者の高齢化が進んでいる本市において、担い手不足の解消にもつながりますので、障がい者の就労機会の確保により、障がい者の自立、社会参加の機会を増やすことにもなっておりますので、多くの関係団体あるいは先進事例等を踏まえながら、農業公社に限らず障がい者の就労について前向きに検討してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） 結構いろんなところの資料を見ると、イチゴの収穫の時期に手伝いに

行ったり、ナスとかそういうのも収穫に手伝いに行ったりとかっていうのが出てますので、できたらそういうときに参加してもらえようような計画を進めていただけるとありがたいかなと思います。また、烏山線の前にヒマワリを植えるというのがありますよね、きっと。そういうときに植える手伝い、種まきの手伝いや、枯れた後の茎も今回は再利用に使えるというのもあるので、そういうときに運んだり束ねたりというのの手伝いなんかもできるのではないかなと思うので、できたらそういう再利用のときの手伝いとかにも参加できるように促していただけるとありがたいなと思っています。

障がい者の皆さんというのは、金額が欲しいというよりは、やりがいとか生きがいとか、みんなに「やったね」とか褒められるっていうことがとても必要だと言われてます。ですから、何とか、市の中でいろんなそういう易しい仕事というんですか、そういうのがありましたら皆さんで提供していくと、いろんなところで仕事とか活躍の場ができてくるかなと思うので、ぜひとも皆さんで仕事を見つけて、生きがいを持てるような人生を皆さんで歩めるようにしたいと思っています。

最後に、本当に選挙管理委員長、待たせてしまって申しわけないです。前回、投票日の時間短縮はできないかと質問したところ、検討しますという話だったんですが、今回、新聞に、「茂木町の投票日、最終時間を早めた」と出てるんですが、我が市の計画はどうなっているんでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐竹選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐竹信哉） 選挙の投票時間についてということでお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、茂木町では7月10日投開票の参議院議員の通常選挙から、町内の全投票所で投票終了時刻を2時間繰り上げて午後6時までとするという決定がなされました。平成10年に公職選挙法が改正されて、投票終了時刻が午後8時まで延長されて以来、全投票所で繰り上げるのは初めてでございます。投票時間の繰り上げにつきましては、公職選挙法第40条で、「投票所は午前7時に開き、午後8時に閉じる。ただし、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情がある場合、または選挙人の投票に支障を来さないとして認められる特別の事情がある場合に限り、投票所を開く時間を2時間繰り上げること及び繰り下げること、または投票所を閉じる時間を4時間以内の範囲で繰り上げることができる」と改正になったわけです。それが今回適用されて、2時間ということを茂木町は実施したところでございます。

この投票時刻の繰り上げにつきましては、昨年6月の議会でも議員から御質問がございまして、繰り返しになりますが、選挙人の投票に支障を来さないとして認められる特別の事情のある場

合に行うことができるとされておりますので、この特別の事情ということでは、本市では、人口減少で人口少数の投票所は繰り上げ以降の投票者が極めて少ない場合などに限られて投票を繰り上げることができる、と申し上げさせていただいたところでございます。

また、本市の投票状況なんですけれども、この間の市議選につきまして、市議選は最後の2時間、投票者数が6時台が543人でございました。7時台が235人でございました。合わせて778人の投票がございました。当日の投票者数は1万1,171人でございますので、当日だけで見ますと、6時台は4.86%、7時台は2.1%、6時以降の2時間で6.96%の方が投票に来たということになります。これを期日前も含めた全体で見ますと、全体の投票総数が1万6,136人ですので、4.8%となります。これは期日前も含めたものでございます。投票者総数の5%弱の方が最後の2時間に投票に来たということでございます。

そうした投票状況や近隣の他市町村の状況を踏まえ、本市においては投票時間の繰り上げに当たって、投票機会の確保という公職選挙法の趣旨に鑑み、調査研究を進め、検討してきたところでございます。調査研究をしていた中で、隣接県の現況を申しますと、群馬県は99%の投票所で1時間から2時間の繰り上げがもう既に実施されております。隣、茨城県でも、80%の投票所で1時間から2時間の繰り上げが既に行われております。福島県に至っては100%の投票所で1時間、午後7時までということ既に実施されております。

本県栃木県は、7%で、投票所数にすると60カ所ぐらいなんですけど、先ほど申し上げた、開票に支障を来すような遠方のところは投票用紙を運ぶのに時間がかかる。海だと船で運ぶとか、よそではありますけれども、そういう状況を鑑みて、本県でも行われているところは60カ所ぐらいありますけれども、大体7%しか本県は実施されておられません。全国では35%が既に投票時間を繰り上げております。都市部と地方ではかなりの格差がありまして、最近では、県庁所在地でさえ繰り上げて投票時間を実施しているところがございます。

投票時間の繰り上げが実現しますと、選挙結果が早くお知らせできるということ、また、経費の削減、それと選挙事務従事者の健康面もございまして、かなりのメリットが考えられるということでございます。一方、本年4月の公職選挙法の改正で、駅やショッピングセンターに共通投票所というものを設置することが可能となりました。共通投票所とは、自治体に住む有権者であれば、そこに行けば誰でも投票できる。自分の投票区じゃなくてもできるということで、そうしたことを踏まえて、今後検討を進めていきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 7番川俣純子議員。

○7番（川俣純子） わかりました。ぜひとも実施できるように。この市だけではないみたいなので。

あと、今回、投票所を減らすという話が出てたので、大沢と宮原が統合するなら、旧町内全

部、逆に統合して、2キロ圏内しかないの、そこをまず統合してやるっていうほうが一番いいのではないのでしょうか。9キロも離れてる人が来るのに、どうして同じ町内が2キロもないところが統合できないのか、そちらのほうを先に検討していただけるとありがたいと思います。じゃないと、せっかく期日前投票もやり、いろんな意味での便宜を図ってるのには、効果が出てないと思いますので、ぜひともそういうふうにしてください。じゃないと、市民に便利になるようで不便になるようなまちにはしないで。

都会と田舎では違うので、少子化問題とか待機児童の話も全然内容が違うのと同じだと思いますので、小さな市だけど国にそういうのを意見を出すことが本当の地方創生だと思うので、ぜひとも、市長、よろしく願いいたします。

以上、川俣純子、質問を終わりにさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、7番川俣純子議員の一般質問は終了いたしました。

なお、佐竹選挙管理委員長にはわざわざ御足労いただき、ありがとうございました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時ちょうどとします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき9番久保居光一郎議員の発言を許します。

9番久保居光一郎議員。

〔9番 久保居光一郎 登壇〕

○9番（久保居光一郎） 皆さん、こんにちは。傍聴席には、足元の悪い中御来場いただきまして、大変ありがとうございます。心から御礼を申し上げたいと思います。

まず初めに、熊本地震によって亡くなられた方、また被害に遭われた方々に対しまして、心から哀悼の意をあらわすとともに、お見舞いを申し上げたいと思います。

また、これまで2年間にわたり議長の激務に当たられた佐藤前議長に対しまして、その御功勞に対しまして心から感謝を申し上げます。本当にお疲れ様でございました。ありがとうございました。

あわせて、新たに議長に就任された渡辺議長の今後の御活躍を期待いたすとともに、渡辺議長が議会の代表として存分に持てる力が発揮されますよう、私も微力ながらしっかりと仕えてまいりたいと決意を新たにしているところでございます。よろしく願い申し上げます。

私は、3項目、5点について質問をさせていただきます。初めの質問は、今年の3月に策定

された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について。2つ目は、私が2年ほど前に質問をいたしました、市内全域の空き家状況と空き家等情報バンクについて、空き家については調査をしていると思いますので、その後の進捗状況と現況について、検証を含めて再度伺うものがあります。最後の質問は、私の前に、今、川俣議員から山あげ祭についての質問がございました。私も同様の質問で恐縮でございますけれども、川俣議員とかぶらないように、少し違った観点から山あげ祭の進行について伺うものであります。以上3点について質問をさせていただきます。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

まずは第1項目目、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてであります。まず1番目は、今般、この3月に、国の施策に基づき「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、これでございますね、これが策定されました。第1章の人口ビジョンについては詳しく書いてあるかと思うんですけども、第2章の総合戦略については、大体、3月にも私、いろんな計画についてもう少し割愛したのがいいんじゃないか、必要最小限にしたのがいいんじゃないかというようなことを申し上げましたけれども、それと同じで、基本計画とか実施計画に掲載されているようなことが同じようにここに載っているだけに過ぎないのかなとも考えられるところであります。また、ほかの自治体のこういう創生総合戦略を見てみると、大体同様の手法で書かれているものが多いかなと思うんですけども、この中で本市独自の特記すべき戦略があれば、それを市長に伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における特記すべき戦略についてお答えいたします。

本市の総合戦略につきましては、人口ビジョンを踏まえ4つの基本目標を設定した、人口減少の克服及び地方創生に取り組むことといたしております。御質問の特記すべき戦略でございますが、本市は、中小零細企業が多く、人口減少により産業の衰退が懸念され、新たな雇用の創出、地域資源のブランド化を図る必要がございます。このことから、実践型雇用創造協議会の取り組みを生かしながら雇用創出を図ってまいりたいと、このように考えております。また、地域おこし協力隊を導入し、創業支援の強化、空き家・空き店舗の解消、地域コミュニティの形成に結びつけていきたいと考えております。

一方、ユネスコ無形文化遺産登録予定の烏山の山あげ行事や豊かな自然を生かしたジオパーク構想等の事業展開によりまして、観光振興や中心市街地の活性化を図ってまいりたいと考えております。なお、烏山の山あげ行事につきましては、鹿沼市の鹿沼今宮神社祭の屋台行事と

ともにユネスコ無形文化遺産へ登録が予定されておりますことから、鹿沼市との連携により地方創生加速化交付金制度を活用し、各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

これらの取り組みと連携した本市の玄関口でありますJ R 烏山線の利用向上を図るとともに、駅前商店街の既存ストックを有効活用した、人の集まる魅力づくりや、英語を通じたさまざまな活動の展開により、市全体の経済的・社会的な活性化や国際感覚を身につけ、将来にわたり意欲と創造性を持てる活動をできる人材育成なども進めてまいります。

なお、総合戦略では、政策間、地域間連携が重要となっております。このため、分野ごとの施策を可能な限り組み合わせ、横断的な取り組みとして実証するなど、相互連携による相乗効果につながる人口減少対策を展開してまいりたいと考えております。

また、事業の実施につきましては、地方創生加速化交付金と同様、国の新型交付金を活用するなど、財源の確保にも努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま市長から答弁をいただきました。いつもこういう聞き方をして、ちょっと意地が悪いような質問で非常に申しわけないんですけども、本市独自の戦略は何かっていうことで私はいつも聞くんですけども、やはり市長は、今まで言ってこられた人口減少対策とか新たな雇用創出とかジオパークとかJ R 烏山線の利用向上とか、今度、新たに鹿沼市等々の広域連携などと言いますけれども、市長が一生懸命努力しているのはわかるんですけども、形が見えないんですよ。本市独自の創生総合戦略を実施することによってどういう市になるのかっていう、形が見えるものが余りないと私は思っております。3月にも市の総合計画、各種計画、いろんな計画が余りあり過ぎるんじゃないのかと私は考えておまして、動静というのはなかなか変わることができないもんだなと思っているところでございます。

その辺の忸怩たる思いというのが市長もあるんじゃないかなと。こういうプランも、こういうふうには書かなければ国のほうの予算がいただけないとか、そういう書き方についても忸怩たる思いがあるかと思うんですが、その辺の市長の思いをちょっと聞かせていただけたらと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 国策で今、進めております「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、そして、本年度は国からの加速化交付金、これは10分の10の国庫支出金でございますので、そういったものを獲得していきながら、まさに財源を確保しながら、やはり市政に取り組む。やっぱりそれは、私どものまちとしては一番必要不可欠なことなんだと私は思います。そうい

う中で、大変ハードルの高い、そういった1つの戦略づくりについては、大変事務方も苦労しました。そういう形で今回も8,000万満額のところ7,200万を獲得したということは、私は大変ありがたいことだと。

そういうところから、地方創生加速化交付金を大事にしながら、この地方創生戦略の、先ほどは独自でないということだったんですが、実践型にしても、鹿沼市との連携にしても、戦略の中では那須烏山市の戦略としては独自性が強いかなと思っておりますので、そういった国策で進めている以上は、そのハードルを越えなきゃならないという1つの苦労はあるんですが、そういったところを全庁体制で今後も進めていきたいと思っておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、市長が言われましたように、いろんな、先行型交付金とか加速化交付金、新型交付金、こういうものを国からいただいているわけでございます。で、私は、本市はこういう財源をいただくことは意外と上手なんじゃないかなと思っております。これは、担当させる事務方の力量もそれだけあるかと思っておりますけれども、そういう財源をいただくことは上手だ、しかし、使い方がちょっと余り上手じゃないのかなと考えるわけでございます。

国のほうも「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、それから、最近、安倍内閣は一億総活躍時代なんていうことを言っておりますけれども、国も人口減少に対して大変危機感を持っているわけでございますね。本市の場合もやはり同じでございますして、全国で自治体は1,742市区町村がございます。そのうちの894でしたか、の自治体が、2040年には消滅可能性都市と言われているにもかかわらず、多くの自治体が、国の縛りがあるからやむを得ない部分はあるんですけれども、たくさんの計画とかプランとか戦略とかっていう、その手法と言葉遊びに多くの労力を費やしてるんじゃないかなと私は考えているところであります。

本市にとって大きな問題は人口減少問題でありますけれども、5月1日現在で2万6,709人ですか。前月比よりも八十何人減少しています。また、10年前の平成18年4月1日現在、3万1,650人前後いたかと思うんですけれども、現在はそこから三千八百四、五十人減少している状態であります。

それから、一番問題なのは、創生総合戦略の56ページをごらんになっていただくとわかるかと思うんですが、この一番下の部分に、那須烏山市の少子化関係指標というものがございませう。これの未婚率、25歳から39歳までの男性と女性の未婚率について掲載されております。男性は全国で49.8%、約半分の人が全国平均で結婚してない。それから栃木県でもやはり同じく49.8%。那須烏山市に至っては57.7%。これ、全国の順位にすると、1,742の自治体の中で1,599番目に悪い。下から数えて百四、五十番という低位置であ

ります。女性においてもやはり同じでございます、1,290位であります。これは25歳から39歳までの結婚適齢の方の調査でありますけれども、本市の場合は、39歳を超えた女性、未婚の女性・男性が多いような感じが私はするんですね。

そういうことを考えたときに、本当に真剣に取り組まなければならない、ほかの市と同じような手法だけではやはりだめなんじゃないかなと思うんですが、市長、いかがでしょうかね、人口の減少とこういう実態を踏まえて。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 確かに御指摘のとおりなんです。この戦略づくりをするのにも、那須烏山市からの人口流出問題が一番大きな課題になったんですが、次には、今御指摘の、やっぱり人口の未婚率がやはりワーストクラスなんですね。1,700のうちの1,600ということですからね。ワースト100ぐらいに入っているという非常に不名誉なことなんです、実態はそのようなところなんですね。ですから、男女ともに39歳以上から50歳ぐらいまでの未婚率が極めて高い。これも大きな、やはり少子化問題の大きな原点だというようなところなんです。

そういうところから、目指すべき将来の方向性として、人口減少問題、特に4つの柱を立てたんですね。若い人の人口流出、そして2番目に、若い世代の就労、結婚、子育て支援の環境。結婚を進める、推進する、結婚、子育て、そういった環境を整備する、それに対していろんな戦略を入れたと。このことは、やはり、どうしても、こういったことをすると、ほかの自治体も大体、戦略は、やっぱり金太郎あめなんですね。独自のものといっても、なかなか。

これもいろいろ議論したんですが、やっぱり福祉、医療、教育、こういったところは、まあ確かに、言われるように、独自性がないと言われれば独自性がないんですが、その中でも、那須烏山市はこの自然を生かした、あるいは地域おこしなんかとして、合コンであるとか、地域協力隊なんかを呼んで、できるだけこちらで結婚推進をするというような策を講じているわけでございます。

ちょっと回答にならないかもしれませんが、そんな感想ですね。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、市長の答弁を聞いて、ほかの自治体とやはり同じような悩みを抱えながらも、何とか本市独自のあれを摸索してるんだというような心境は、十分私も感じているところであります。

そういう答弁をいただいている中で再度恐縮なんですけれども、この創生総合戦略の今度は75ページを見ていただきたいと思うんですけれども、75ページには、創生総合戦略の中に書いてある成果指標及び重要行政成果指標、KPIっていうんですけれども、その一覧につ

いて書いてございます。これを見て、私、本当にむなしく思うんですね。これは5年先の目標だと思わすけれども、この目標値と書いてあるのは、ここの中で、商工会経営相談会直近の数値6,752件、目標値年間6,000件って書いてありますけれども、これは、石川担当課長にはきのうちょっとお話しいたしました、それから総合政策課長にもお話ししましたけれども、ほかの課長さん、おわかりになりますか、この商工会経営相談会の内容が。これは、私、商工会に入ってから、決して商工会の悪口を言うんじゃないんですけれども、要は、訪問して商工会だよりを配ったというだけでも経営相談とか経営指導っていうふうにカウントされるんですよ。そういう件数が6,752件なんですけど、これが5年後に6,000件だからどうなんだと、私は思うんですね。

それから、その下のほうには今度、遊休農地面積、直近の数字が280ヘクタール、これが5年後に273ヘクタール、7ヘクタールは減るということであれかもしれないんですけれども、これだって、7ヘクタール減ったからどうなんだということじゃないかと思うんですが、課長の中で、皆さん、全体的にKPIの成果目標を見て、これ、全部達成すればどういうまちになるんだ、また、今の状況が一步こういう形で前進するんだというような姿、形について答弁できる方、いらっしゃいますか。もしいただければ、お答えいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 坂本総合政策課長。

○総合政策課長（坂本正一） ただいまKPIにつきまして御指摘をいただきましたけれども、このKPIにつきましては、この総合戦略を策定する上で、当然、事業の成果をきちんと評価する必要があるということで、国のほうからも設定も求められておりますし、私どものほうも、市長を本部長とします総合戦略推進本部会議のほうでこの内容を関係課とともに詰めてきたところでございます。そのそれぞれの目標値については、それぞれの課の考え方がございますが、これを達成することによって少しでも所期の目的が達成できるのではないかとというようなことで設定されたものである。この結果につきましては、当然、事後の評価が必要になりますので、内部でも当然評価をいたしますが、議会のほうにも年度末といいますか、年間の結果につきまして御報告申し上げて評価をいただくということで考えてございますので、答弁になっているかどうかわかりませんが、そのような考え方で設定させていただきました。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、坂本課長から答弁をいただきました。これの検証とか評価をするということでございますけれども、私はこれ、ほんとにむなしいこと、それから、この書いてあることも、同じ、基本計画、総合計画の中からはただまた写し書いてるだけ。で、それをまた国が求めるわけですから、そういうところは、市長、下からどんどん突き上げて、ボトムアップして、もうちょっと地方自治を主体性を持たせろというようなことを働きかけていただ

ければなと思います。

で、評価をするのにはP D C Aということですね。ここの中にも書いてあります。しかし、P D C Aの手法は、英語の勉強に例えれば、やっぱりP D C A E F Gじゃないけど、初歩なんですよね、P D C Aなんていうのは。P D C A E F Gなんていう、ちょっとこれ、言葉が違いますけれども。できれば、事業によっては、P D C Aなんていうのは当たり前のことですから、それだけじゃなくて、前にも私、言ったように、5 W 2 H、この手法を用いる、可能な限り用いてはいかがかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） もちろん、そのようなことで私もみずから率先垂範をしてそのような取り組みを推奨していきたいと思います。P D C Aの中のまずはプランづくり、その中では5 W 2 Hが欠かせないと私も思います。単にタイムスケジュールだけではこのプランではない、そういったところから5 W 2 Hの考え方をさらに浸透させるべく、私も指導していきたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 余りこれで時間をとって時間もなくなってしまいますので。こういう計画は、国から求められてある程度やむを得ないと思いますけれども、できるだけ絞って、市民にわかりやすいように。市民と市長は共有してとか、産官学とか、いろんなことをおっしゃいますけれども、やはり、市民が市長とまた執行部と同じ思いを頭の脳裏に描くことができなければ、共有したことにはならないと私は思うんです。そういうふうに頭の中に描けるようにしていただきたいなと思います。

それから、各事業ごとに本市においては検討委員会とか審議会とか調査委員会とかっているんなあれをつくりますけれども、どうも私から見ると、それが行政のアリバイづくりのためのあれになっている。それから、先ほど川俣議員からの発言もございましたけれども、委員さんが、何か団体の肩書きのついた方ばかりですよ。そうじゃなくて、本当にそれを現場で頑張っている人、それから若い人、それから飛びぬけた発想のある人、そういう方に集まってもらって自由な意見を述べてもらう。

どうも各団体の長みたいな方……、それはもちろん有識者で立派な方でありますけれども、その人の御意見を伺っても、大体は行政のほうでそういう計画というのは組み立てて、それを提示して御意見を伺う。で、最終的には、余り改革なしにそのとおりに答申書ができ上がるというようなパターンを繰り返していると思うんですが、それをできるだけやめて、場合によっては、市長がこういうことをやりたいんだと、これは何年後にこういうものやりたいんだと、それについて皆さん、異論なり、またそれをさらによくするためにいろんな知恵があったらば

かしてもらいたいと、最初に結論ありきでもいいと思うんですよ。

そういう、腰を据えたといいますか、事業を自分のほうから提示して、そして、委員の皆さんからアドバイスをもらうというようなことは、私はもっともっとあっていいんじゃないかと思うんです。市長はどうも優し過ぎて、皆さんの意見を伺って皆さんの意見を伺ってっていうような感じに見えるんですが、私の今の意見に対していかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 御提言はいつも厳しくいただいておりますが、やはり、今回のいろいろな検討委員会についても、官民を入れても各界各層からやはり長に出てください。長に出てくださいということは、やっぱり実行部勢としてその下にワーキンググループなる委員会がつくられるというのは当然でございますので、行政というのはそのような仕組みになっているんですね。そういうところも含めて。あと、私もそのトップダウン的なことも必要だというふうには思いますよ。ですから、そういったところを硬軟組み合わせる形で私も対応していきたいなと思いますので、今後とも御指導、御助言等はいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） これも、余り時間がなくなってしまうのであれですけど、市民サービスや一般行政に関することの多くは、大体、職員の方が熟知していると思います。ですから、市長にあっては、できるだけ事業やプランとかっていう旗を多く揚げないで、優先順位をしっかりと見極めていただくということが大事かなと。そして、市長が言われるように、選択と集中に徹すること。で、職員には、そういう集中する時間を与えるような、そういうふうな考え方になっていただいてもいいんじゃないかなと思っております。

大金駅前物産館とか歴史資料館とか、昨日も質問がございました武道館とか、これも必要でありますけれども、本庁舎の問題も今また熊本地震によって出てきているところでございます。どうも優先順位がちょっとちぐはぐになってきているのではないかなと思っておりますので、ぜひその選択と集中に徹していただきたい。

それから、職員の方は、職務に一生懸命やっているわけですが、中には、自分の職務の領域を超えて、そこから飛び出した発想を描けるような人材を、市長、大いに発掘していただいて。それは庁舎内だけでなく外部の人でも、常識を超えた発想のできる人、そういう人が今、求められているんだと思います。その人は、しっかりとビジョンが描ける人ですね。描いて、ほかから多少反発があっても、信念を持ってそれを実行できるパワーのある人、そういう人を発掘しないと、これはうちの市に限ってではございませんけれども、どこの自治体もどんぐりの背比べで、だんだん坂道を下っていくんじゃないのかなと私は危惧しているところでございます。これは答弁は求めません。

2点目の、RESAS（地域経済分析システム）についてでございます。これは、御承知のように、経済産業省のほうで昨年からデータを公表して、各自治体に利用するように、活用するようにということで、本市でも当然これは活用しているかと思えますけれども、今回の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてこのRESASはどのように用いたのか、また、今後RESASをどのように活用していくのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） RESASについての、RESASの活用についてお答えいたします。

RESASにつきましては、国が地域経済に係るさまざまなビッグデータ、これは企業間の取引、人の流れ、人口動態などを収集して、わかりやすく見える化するシステムを構築するもので、地方自治体による真に効果的な地方版総合戦略の立案・実行・検証のPDCAサイクルを支援するものでございます。議員御質問のとおり、平成27年の4月21日からこの情報が提供されておまして、産業マップ、人口マップ、観光マップ、自治体比較マップの4つの情報が提供されております。また、12月には、農林水産業マップや地域経済循環マップが追加され、3月にはさらに機能の拡充がされております。

本市の総合戦略策定に当たりまして、RESASの活用は人口推移や移動、観光入込数、自治体間比較マップなどを活用して、課題把握やKPI指標の設定、施策の展開を示したところでございます。なお、RESASの情報につきましては、特定企業の情報が含まれるものは自治体職員以外に開示できなく、民間データにつきましては、サンプルの少ない小規模な自治体で秘匿書類の影響が大きくなっておりまして、マクロ的な視点から大まかな傾向を捉え活用を図っております。

今後の活用につきましては、国から新たな機能の拡充やRESASを活用した分析事例などが提供されておりますので、本市における総合戦略の施策の展開及び検証に有効に活用してまいりたいと考えております。また、次期の総合計画の策定につきましても、地域の現状、実態を正確に把握した上で、将来の姿を客観的に予測し、その上で地域の実情、特性に応じ、自発的かつ効率的な政策立案を行うためのRESASの分析を有効活用してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ただいま、市長から、RESASについては今後積極的に活用したいという答弁をいただきました。私、ここへ、ホームページで調べて資料を持ってきました。もう各地でRESASを活用しているいろんな取り組みがされているわけでありませぬ。このうち2つほど、ちょっと紹介をしたいと思うんですけども、兵庫県朝来市、「竹田城を中心とする観光戦略検討のための分析」ということでございまして、「年間を通じて観光客が訪れる

『日本のマチュピチュ』竹田城跡を中心に観光戦略を検討する中で、リーサスを用いて、竹田城跡近辺や周辺観光スポットの年間・日中を通じた観光客のオン／オフピークを分析し、観光スポット間の移動や宿泊施設の課題、周辺自治体との連携可能性を認識。広域観光ルートを視野に入れた周辺自治体との観光連携を検討」というような、こういう事例もあるわけでございます。

本市も、山あげもあるわけでございますけれども、そういう観光客の動態とか、農業生産物の動態とか、いろんな資料が、また動態、動向が、各産業別の動向とか、そういうものもわかるわけでありますから、これをしっかりと見て戦略を立てていただきたい。また、これをうまく活用していただきたいと願うところであります。これは答弁、結構でございます。

2つ目は、市内全域の空き家状況と空き家等情報バンクについて。これも私、2年ほど前に同じ質問をいたしました。その後、空き家数についても、また空き家等情報バンクについても、動きが進展しているかと考えております。その現況について質問をすることであります。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 市内全域の空き家状況についてお答えいたします。

現在把握している空き家状況につきましては、平成26年度に実施いたしました那須烏山市空き家実態調査をもとに市職員による調査と補完調査を実施した結果、空き家の総戸数は約700戸という結果となっております。那須烏山市空き家実態調査における空き家につきましては、地方公共団体における空き家調査の手引きで定義する空き家のうちの戸建て住宅といたしております。また、個別にヒアリング等は実施しておりませんが、あくまで、見た目、空き家と判断される住宅を対象とした結果として375戸でございました。そのため、議員御質問の空き店舗に関する戸数に関しましては、明確な数値を把握していない状況であります。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 私はこれ、2年前にお願いをして、一戸建て約700戸の空き家ということでございます。私、以前質問したときは、よく調査をして、自治会の役員さん、会長さんあたりが一番地域の状態がわかっているわけでありますから、そういう方たちと一緒に調査をして、各地域ごとに、近隣に迷惑をかける空き家の状況なのか、それともきちんと管理されている空き家なのか、それから、空き家情報バンクに登録してもいい空き家なのかとか、そういう内容別に、それから地域別に、色できちんと見える化してやるようにというようにことを勧めたわけでございますけれども、まだそれについては全然手がついてないということなのかなと思います。

それから、空き家等情報バンクについては、竹田市の先進事例を申し上げまして、空き家に

入っていただく方を全国から呼び寄せて、入っていただいた方のアフターサービスまできちんとしている。一生懸命担当職員が行って、その後も、困ったことがないかとか、先に竹田市に移られた方のところに連れて行って、そういう人との交流を深めたり、そんな事業もやっているというようなこととお話ししたんですが、本市の実態はどうか。

まず総務課長から。

○議長（渡辺健寿） 清水総務課長。

○総務課長（清水敏夫） 空き家の調査についてでございますが、久保居議員の御指導に基づきまして私も地道に歩いて調査をしてまいりました。今回の700という数字は戸建てでありまして、前回、私も概数で1,000戸というような話をしましたが、集合住宅、賃貸住宅あたりは、平成25年度の住宅土地統計調査の数字を見ますと、一戸建ても含めてると思うんですが、貸し家とかそういう建物の総数が1,070という数字が出ていますので、入居率が7割と推定すれば、あと300は空いているのではないかなということで、合計1,000棟でございます。

で、私も地域で調査に当たりました。その中で、ここ近年、いろいろ売り物件とかそういうような表示が非常に市内に目立つようになりました。それと、私どものほうでも、空き家の特別措置法に基づきまして、特定空き家といいますか、管理がよく行き届いていないもの、それらについて解体とかそういうものの指導を随時、市民からの申請等に基づきまして行っております。これらについても、私どものほうで書類等で、文書等で指導した件数は7件ではございますが、直接電話等でも対応した結果、解体には至らなくても、環境のよい状況に掃除とかしていただいているというような状況もございます。

そのようなことで、引き続き私どものほうでは、周りに影響を及ぼす空き家等について、今回の調査では約200棟という数字が出ております。これらについて、地域の代表である自治会長さん等とも連携をとりながら、解体とか、また、いい状況に持っていつてもらえるような指導を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 私からは、空き家バンクについてその後どのような状況になっているか、その点について簡潔にお答えしたいと思います。

26年9月の一般質問を受け、その後、当時ありました、間取り等の記載についてはどうかという件に関しましては、4月から特設サイト「なすからいふ」という情報ホームページを載せまして、その中で既に掲載されているような状況でございます。

その次に、その後どのような追跡調査、そういったものを行っているかという点につきまして

ては、現在、なすからいふの中に、「那須烏山市の暮らしぶり」というコーナーが設けられておりまして、その中には、移住された方に対してインタビューをするという、そういうコーナーが設けてございます。27年度につきましては12件の転居者がありました。したがって、今後は、「那須烏山市の暮らしぶり」というインタビューコーナーを充実しまして、そういった移住された方々に相對しながら、インタビューを通していろんな困り事的な情報があればお聞きして対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 空き家の実態については、きのうも平塚議員のほうから、農業の実態についてもっと調査をすべきじゃないかという質問がございました。やはり、これからの農地はどうなるんだ、それから、空き家に関しては、地域的にどんな状態で空き家があるんだと、そういう現状をよく把握しながら、先ほど言ったRE S A Sなんかを活用しながら、しっかりとした具体的な政策をこれから進めていただければなと思っております。

空き家等情報バンクについては、今、佐藤課長からの説明で大体了解をいたしたいと思えます。ただ、転居してきた方が、1年ぐらいの間、知らない人が周りに、知らない環境に来るわけですから、そういうところもやっぱり担当の職員が時折出向いて、いろんな困り事の相談を受けたりサポートをするというような活動も必要かと思えますので、よろしくその辺をお願いしたいと思います。

最後に、山あげ祭の進行についてでございます。これは、午前中に川俣純子議員が山あげ祭について、当面、今年、どういふ山あげをやるんだ、また、送迎はどうなんだ、山あげ列車はどうなんだ、それから駐車場の問題はどうか、そういう当面のいろいろな山あげに対する課題について、またユネスコの無形文化遺産に登録されたらばどんな祝賀会をやるんだとか、そういう、今年対応しなければならないような問題についての説明がございました。私は、もうちょっと違う視点から、余りかぶらないように質問させていただきたいと思えます。

山あげ会館は今年の11月にユネスコの無形文化遺産として登録される予定は、もう既に誰もが知っているところであります。市の観光振興の絶好のチャンスであるかなと私も思っているところであります。山あげ会館のリニューアル、これはちょっと、今、頓挫しておりますけれども、そのほか看板及び情報発信等についてたくさんの取り組みをしているということについては、私もおおむね評価をしているところでございます。

しかし、観光客を魅了する山あげ祭へと改革、進化を図ることも大切なんじゃないか、そのためには、関連団体との連携強化がさらに求められていると思うんですが、そのような具体的な戦略や現況について、市長のお考えがあれば見解を伺いたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） まず、山あげ祭の進行についてお答えいたします。

議員御指摘の、国の重要無形民俗文化財に指定されております野外歌舞伎劇、烏山の山あげ行事が、今年11月にユネスコ無形文化遺産に登録される見込みとなっております。この登録が実現すれば、外国人を含む多くの観光客が本市を訪れ、本市の経済波及効果にも大きくつながるものと期待をしています。まさに千載一遇のチャンスと捉えております。このようなことから、烏山山あげ行事につきましては、地方創生の取り組みの1つに位置づけながら、地方創生の先行型交付金、加速化交付金等を活用するなど、取り組みの推進を図っているところであります。

今年、先ほども申し上げましたが、鹿沼市との連携による「まちの賑わい∞（無限大）プロジェクト」を進めますとともに、観光の拠点となる山あげ会館のリニューアルも予定しております。山あげ会館のリニューアルにつきましては、過日の議員全員協議会において御説明をいたしておりますけれども、来館者の安全・安心の観点から、当時予定しておりました前山・中山・大山の実物展示は断念して、トイレ及びシャワー室の改修、そして会館前の駐車場の外構工事など、必要最小限の改修にとどめ、ユネスコ無形文化遺産の登録前までに完了するような見直しを図ったところでございます。この整備方針が二転三転し、議員各位にも御迷惑をおかけいたしました。改めておわびを申し上げます。

先ほども申し上げましたが、山あげ会館は本市における観光の拠点であると考えております。当面の間は、山あげ会館の代名詞でもあります、山あげ祭のミニチュアと勘助じいさんを残す方針といたしましたが、老朽化も進んでおりますことから、今後運用ができなくなることもあることを想定いたしますと、このようなことから、展示室の効果的な整備及び運用方法については、前倒しによる検討を進めてまいります。那須烏山市全体から見た山あげ会館が果たす役割について、改めて、関係する関係団体と密接に連携を図りながら、事業コンセプトをまとめてまいりたいと考えております。

一方、烏山の山あげ行事がユネスコ無形文化遺産に登録された際の各種祝賀イベントの検討をするために、各種団体に御協力いただきまして、企画、立案、開催について、今、協議を進めております。祝賀イベントの開催内容、日程、詳細につきましては未定でございますが、引き続き、各種団体の協力のもとオール那須烏山市体制にておもてなしの醸成に努めてまいりたいと、このように考えております。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） 今、市長から答弁いただきましたけれども、いろいろ市長が言われているのは、ユネスコ無形文化遺産の登録に向けていろんな努力をしているということだと

思うんですね。ただ、インターネットやパンフレットとか看板を変えるとか情報発信とかいろんなことをやること、これ、大変結構なことなんですけど、よく第三者の目で客観的に見る必要があると私は思うんです。山あげ、確かにすばらしいことなんですけれども、本当に見せる、ただ目で見せるんじゃなくて魅了させる、そういう見せ方をするにはどうしたらいいかというようなことを、ユネスコ無形文化遺産登録になればこそ、真剣に考えなければならないんじゃないかなと思います。

皆さん方もそうです。私、前に言ったことがあるかと思うんですが、皆さんが旅行するときに、観光地に旅行するときに、いろんなパンフレットやホームページを見て、そのいいイメージを膨らませて行くわけですね。そのイメージがよければよいほど、行って見て、それよりも想像を超えるほど感動するもの、いいものがあれば、行ってよかったなというふうに思うわけですね。しかし、そういう情報をいただいても、そのイメージを膨らませて行ったときに、何だ、この程度かと言われたんでは、逆にマイナスなんですよ。

ですから、市長が言われる、また川俣議員も今年のあれについてどうなんだという微に入り細に入り質問されました。それはそれで私はわかるんですが、これからユネスコ無形文化遺産に登録されて、外国人のお客さん外国人のお客さんと言いますけれども、その前に我々市民が感動する、日本人が感動する、もちろん外国人も、Oh, wonderful!って、Beautiful!って言うんだかわかりませんが、Oh, my God!って言うんだかわかりませんが、そういう、感動するあれをするには、やはり見せ方。何回も言いますけれども、目で見ると上っ面の見せ方じゃなくて、人を魅了する、そういうお祭りに内容を考える必要があるんじゃないかなと。

私は、450年続いたその伝統は本当に敬意に値するし、その心意気で頑張っている山あげ保存会の方々を初め当番の関係者の方々には敬意を表しますけれども、やはり客観的な、だからこそそれをその時代時代に合わせて改革して、さらに高みを目指して改革するというような視点に立ってやるのも必要じゃないかと思うんですが、市長、この点についていかがですか。

○議長（渡辺健寿） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本当に気持ちの入った御提言であると思います。ユネスコ無形文化遺産登録に向けての市の受け入れ方、体制については先ほどお答え申し上げましたが、私も山あげ祭が、さらに多くの方が、いわゆる魅了する祭りでありたいと、このように考えております。したがって、このユネスコ無形文化遺産登録を契機として、訪れる観光客がさらにさらに増大して、本当にまたこのまちに来たいというようなりピーター増につながるような仕組みづくりを、やはり検討していかなきゃならないと思います。

私、実行委員会の委員長として、そういった責任も感じておりますので、議員各位の御指導もいただきながら、魅了できる山あげ祭になるよう努力をしていきたいと思っておりますので、よろ

しく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 9番久保居光一郎議員。

○9番（久保居光一郎） ありがとうございます。私も、ちょっと生意気なようでございますけれども、イベントの仕込みはやはり……、イベント、山あげもそうなんです。みんな事業もそうなんですけれども、そういうイベントという捉え方をすると、基本的には、やはり準備する裏方を担う人、それから表舞台で演じる出演関係の方、それから見る観客、その三方がそれぞれの達成感や満足感、そしてまたそれなりの、その立場立場での感動が得られなければ、やはりそういう祭り事にしろイベントにしろ、継続発展するのは難しいかなと思っております。

昨年冬、市長を初め我々議員それから関係の課長も一緒に、秩父夜祭を見に行きました。あれはあれで大変すばらしい祭りだと思いますけれども、あの祭りも、最初の市長さんの挨拶はテープ、実行委員長さんの挨拶もテープで、ちょっとがっかりしたところがございます。秩父夜祭りであれだけの人が集まるんです。山あげ祭は、そういう、見せ方によって、もっとももっといい仕込みをすれば、秩父夜祭りに決して負けないお祭りになるんじゃないかなと考えておりますので、よくその辺も検討していただければなと思っております。

時間が少なくなってまいりました。市長は、現状を何とか打開しようと懸命に努力されていることは私も重々承知しているところでございます。しかし、ここ最近、執行部から議会に示される事業とか案件について、たびたび最初のことよりも翻る、また振り出しに戻るといような事案が、最近になってちょっと多くあるかなと思っております。これは、職員の方々が多くの仕事を抱え過ぎていて、余り精査できない、時間がないというようなこともあるのかなと思っておりますので、市長におかれては、選択と集中に徹して、一つ一つに腰を据えて、先をよーく見据えて事に当たっていただければなというふうに、期待を込めて提言をさせていただきます、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、9番久保居光一郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。大変御苦勞さまでした。

[午後 1時59分散会]